

## 令和元年度第2回大阪府障がい者等の職場環境整備等支援組織認定等審議会 議事概要

日 時：令和元年7月18日（木）午前10時から

場 所：大阪府公館 大サロン

### 1. 出席者

小野 順子委員、小野達也委員（会長）、神原 文子委員、福原 宏幸委員 ※五十音順

### 2. 会議の公開について

「大阪府会議の公開に関する指針」第3の（2）により、「大阪府障がい者等の職場環境整備等支援組織」の認定に係る意見聴取は非公開とすることで一致した。

### 3. 報告事項

- ・本審議会の部会である障がい者雇用貢献企業顕彰審査部会について、6月12日に開催した報告を行った。
- ・第1回審議会のまとめ及びその後の整理について報告を行った。

### 4. 大阪府障がい者等の職場環境整備等支援組織の認定に係る意見聴取について （委員）

- ・顧問弁護士と契約して職場での法令違反や人権侵害等の法律相談ができるようにしているが、こういった取り組みをしているところは少ないと思う。普段の小さい相談を弁護士に聞けるので、評価できる。
- ・事業の内容について、高く評価すべきもの。訓練を終わって一般就労に出ている人たちが、自分の職場の集まりとは別に集まる居場所を設けることで、家庭という居場所、職場という居場所と、そして3つ目の居場所がある。またその居場所は障がい者に限定されていないところに独自性がある。
- ・障がい者雇用の在り方についてロールモデルになっていただくことを期待。
- ・スタッフの方々の、キャリアアップ、レベルアップが非常に重要だと思う。今後、中間支援をされるにあたって、継続した養成が重要。
- ・企業側に障がい特性に対する理解があればトラブルは避けられる。  
雇用主、事業者側に対する啓発や研修は非常に重要だと思うので、今後も願いたい。
- ・障がい者だけでなく就職困難者の雇用についても、相乗効果が生まれることを期待。

【結果】 13.2点/15点満点中。

知的障がい者等の雇用を促進させるために、実現性の高い清掃業務に取り組み、就労訓練から雇用の確保、定着指導までの一貫したプログラムによる就労支援を実施している。

今回の申請者について、大阪府障がい者等の職場環境整備等支援組織に認定されることが相当。